

# 特別養護老人ホーム 京都老人ホーム 料金表

2024/8/1 改定

〈サービス利用料金（月額 30 日で計算）〉

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）、食事及び居住に係る基準負担費の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。）

（多床室）

負担額 :円

要介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
単位	589 単位	659 単位	732 単位	802 単位	871 単位
1.サービス利用料	184,652	206,597	229,482	251,427	273,059
2.うち、介護保険から 給付される金額	166,187	185,938	206,534	226,285	245,754
3.サービス利用に係る 負担額(1-2)	18,465	20,659	22,948	25,142	27,305
4.食費	43,350 (1,445 円×30 日)				
5.居住費	27,450 (915 円×30 日)				
6.自己負担額合計 (3+4+5)	89,265	91,459	93,748	95,942	98,105
※1 負担割合 1 割					
※ 負担割合 2 割	107,730	112,118	116,696	121,084	125,410
※ 負担割合 3 割	126,195	132,777	139,644	146,226	152,715

※1「3.サービス利用に係る負担額(1-2)」に関しては、加算の算定や減額適応に応じて異なります。

※『基本の加算料金』には、日常生活加算 I (36 単位/日)、看護体制加算 I 2 (4 単位/日)、夜勤職員配置加算 I 2 (13 単位/日)、精神科医指導加算 (5 単位/日) が含まれています。

※上記以外にも入所後の体調等に応じて、各加算が算定される場合がありますので 必要に応じて担当者からご連絡致します